

# MiKi 三木証券

# 重要情報シート(金融事業者編)

## 1.当社の基本情報(当社はお客さまに金融商品の販売をする者です)

社名	三木証券株式会社	
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	
加入協会	日本証券業協会	
当社の概要を記したウェブサイト	https://www.miki-sec.co.jp/	

## 2.取扱商品(当社がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

預金(投資性なし)	×	預金(投資性あり)	×
国内株式	0	外国株式	0
円建債券	0	外貨建債券	0
特殊な債券 (仕組債等)	×	投資信託	0
ラップロ座	×	ETF•ETN	0
REIT	0	その他の上場商品	CB等
保険(投資リスクなし)	×	保険(投資リスクあり)	×

### 3.商品ラインナップの考え方(商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです)

- ・お客様にとって最善の商品・サービスを提供するため、当社の特色である対面営業を活かし、お客様とのコミュニケー ションを密にし、お客様のニーズを良く理解し、それぞれのお客様に合った商品を提案してまいります。
- ・お客様に満足していただくために、商品選定にあたってはお客様の目線で考え、ライフスタイルやニーズに合った商品 を提案していきます。
- ・お客様が内容を十分にご理解いただけるよう、分かりやすく透明性の高い商品・サービスの提供に努めるとともに、各 商品においては透明性のある手数料設定に努めます。
- ・商品・サービスの提供においては商品ラインナップの見直しを適宜行い、お客様のニーズの変化に対応していきます。

### 4.苦情·相談窓口

#### 【当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口】

: 〒108-0023 東京都港区芝浦3-1-1 msbTamachi 田町ステーションタワーN20階 住所

電話番号 : 03-3278-1605(監査部)

受付時間 : 月曜日~金曜日 9:00~17:00祝日(振替休日を含みます)及び年末年始を除く

#### 【金融ADR制度のご案内】

- ・金融ADR制度とは、お客様と金融機関とのトラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目 指す制度です。
- ・金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解 決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」を利用することができ ます。

: 〒103-0025東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館 住所

電話番号 : 0120-64-5005 (FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。) 受付時間 : 月曜日~金曜日 9:00~17:00祝日(振替休日を含みます)及び年末年始を除く

#### 【金融庁金融サービス利用者相談室】

0570-016811 (03-5251-6811) 受付時間:平日10時~17時(祝日・振替休日・年末年始は除く)